

(報告事項)

市立学校教諭の不祥事について

1 趣旨

市立学校教諭が、長野県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕されたことについて報告するものです。

2 概要

- (1) 逮捕日時 令和5年11月9日(木) 15時53分頃
- (2) 該当職員 松本市立学校 教諭 中嶋 裕次郎(41歳)
- (3) 逮捕理由 長野県迷惑行為等防止条例違反の疑い
- (4) 事件概要 本年5月頃、中信地区の施設において、更衣中の女性を撮影したものの

3 経過

5. 1 1. 9 当該教諭が、長野県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕
当該教諭が勤務する学校において、保護者に対する説明会を実施
- 1 0 当該教諭が勤務する学校の児童生徒に対する説明会を実施
市教育委員会が、本件に係る記者会見を実施
- 1 2 当該教諭が、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の撮影に係る電磁的記録の消去等に関する法律第4条の規定による性的映像記録保管の疑いで再逮捕

4 今後の対応

- (1) 児童生徒へのケア
スクールカウンセラーによる子どもたちの心のケアに努めます。また、保護者と協力しながら、きめ細かいサポートに努めます。
- (2) 綱紀の粛正
ア わいせつな行為根絶に係る教職員研修を、全小中学校で速やかに実施します。
イ 校長会で、教職員研修の在り方を検討・確認します。これを基に、改めて各校で研修を実施し、再発防止を図ります。